

## 引越しするときの市民課手続きについて

### ◇スムーズに手続きするポイント



月曜日と昼と夕方  
は避けて、午前中  
の早い時間帯が  
空いています!



受付前に書類のご記  
入を。書き方は窓口  
とウェブサイトにあ  
ります!



時間に余裕を持って  
窓口へ。保険や年金  
の手続きがあると時  
間がかかります!

### ◇引越しするとき・・・「住所異動届」を記載して下記の手続きをします。

内容	手続き期間	手続き先	必要な物
① 海外から日本に来たとき	引越した日から 14日以内	引越し先の 区の市民課	在留カード、パスポート
② 他の市町村から名古屋市に来たとき			在留カード、転出証明書
③ 名古屋市内で引越したとき			
④ 海外へ引越するとき	引越しの日まで	住んでいる 区の市民課	在留カード
⑤ 名古屋市から他の市町村へ 引越するとき			

※転出証明書は前住んでいた市町村役場でもらってください。

※マイナンバーカード(通知カード)をお持ちの方は、住所を記載するのでお持ちください。

※代理人が手続きする場合、委任状と手続きされる方全員の在留カードと代理人の本人確認書類が必要です。

※受付前に書類をご記入いただいていると待ち時間が短くなります。

※窓口で「住所異動届」「住民票の申請書」の外国語の書き方はありますが、以下のアドレスからも確認できます。

URL: <http://www.city.nagoya.jp/naka/page/0000117857.html>

※国民健康保険や国民年金の手続きがある場合もあります、時間に余裕をもって来てください。

### ◇住民票の交付・・・住民票は住所や氏名などを証明します。「住民票の申請書」を記載して、本人申請は在留カードを、代理人申請は委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

2019年発行 名古屋市中区役所市民課

